

第5回大鰐町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年4月11日（火）13時30分～13時45分

2 開催場所 大鰐町役場 議場

3 出席委員 13人

工藤 優一	委員	境 祐二	推進委員
築館 昇	委員	山口 努	推進委員
藤田 重孝	委員	大川 元樹	推進委員
原子 一行	委員	八木橋祐也	推進委員
浅利 力	委員		
長内 幸子	委員		
土岐 工	委員		
三浦 隆彦	委員		
高橋 藤人	委員		

4 議事日程

議案第15号	農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
報告第5号	農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
報告第6号	農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について
報告第7号	使用貸借合意解約書の受理について

5 農業委員会事務局職員

局長 田中 利幸 次長 齋藤 孝嗣 主査 水木 雄士 主査 花岡 美来

6 会議の概要

齋藤次長 大鰐町農業委員会憲章唱和を行いますので、皆様ご起立下さい。

田中局長 ただいまから、第5回大鰐町農業委員会総会を開催致します。
高橋会長、挨拶の方をお願いします。

会 長 (挨拶)

田中局長 会長ありがとうございました。引続き進行の方をお願いします。

議 長 本日は、委員15名中13名の出席ですので、総会は成立しております。
議事録署名委員の指名ですが、私から指名させて頂いてご異議ありませんか。

委 員 異議なし

議 長 それでは、私の方から指名いたします。
1番の工藤 優一委員と9番の三浦 隆彦委員にお願い致します。

それでは、議事に入ります。
議案第15号、農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請についてですが、整理番号1番について事務局より説明をお願いします。

水木主査 (P1) 整理番号1番について説明いたします。
親子関係にある父所有の農地14筆、計28,095㎡を子へ使用貸借する申請です。
本件は経営移譲年金を受給するため後継者へ使用貸借するものであり、農地法の許可要件は満たしていると考えられます。

議 長 整理番号1番について、質問・意見等ありませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、整理番号1番は原案のとおり許可することに致します。

続いて、整理番号2番、3番について事務局の説明をお願いします。

水木主査 (P2) 整理番号2番は、苫木字長谷田の田4筆、計2,976㎡を20,000円と玄米60kgで賃貸借する申請です。
続いて、整理番号3番は、苫木字長谷田の田2筆、計2,147㎡を玄米180kgで賃貸借する申請です。
いずれも農地法第3条の許可要件を満たしていると考えられます。

議 長 整理番号2番、3番について、質問・意見等ありませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、2番、3番は原案のとおり許可することに致します。

議 長 続きますして、整理番号4番についてですが、八木橋 祐也委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限により、八木橋委員には一旦退出をお願いします。

(八木橋委員 退出)

議 長 整理番号4番について、事務局より説明をお願いします。

水木主査 (P2) 整理番号4番は、長峰字砂沢平の田2筆、計2,890㎡を14,450円で賃貸借する申請です。
農地法第3条の許可要件は満たしていると考えられます。

議 長 整理番号4番について、質問・意見等ありませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、整理番号4番は原案のとおり許可することに致します。

(八木橋委員 入場)

議 長 続きますして、整理番号5番について、事務局の説明をお願いします。

水木主査 (P3) 整理番号5番は、虹貝字清川の田畑5筆、計2,746㎡を親族へ贈与する申請です。農地法第3条の許可要件は満たしていると考えられます。

議 長 整理番号5番について、質問・意見等ありませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、整理番号5番は原案のとおり許可することに致します。

続きますして、報告第5号についてですが、訂正がありますのでお手元の議案書4ページをご覧ください。報告第6号と記載がありますが、正しくは報告第5号となりますので、5ページ目も合わせて訂正下さるようお願いします。

それでは報告第5号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、質問・意見等ございませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、報告第5号は原案のとおり受理することに致します。

続きますして、報告第6号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、質問・意見等ありませんか。

委員 異議なし

議長 異議がないようですので、報告第6号は原案のとおり受理することに致します。
続きまして、報告第7号、使用貸借合意解約書の受理について、質問・意見等ありませんか。

委員 異議なし

議長 異議がないようですので、報告第7号は原案のとおり受理することに致します。

これで、全ての議案の審議が終了しました。ご協力ありがとうございました。以上をもちまして、第5回総会を閉会致します。